

V 上下水道

1 上水道

(1) 水道普及率

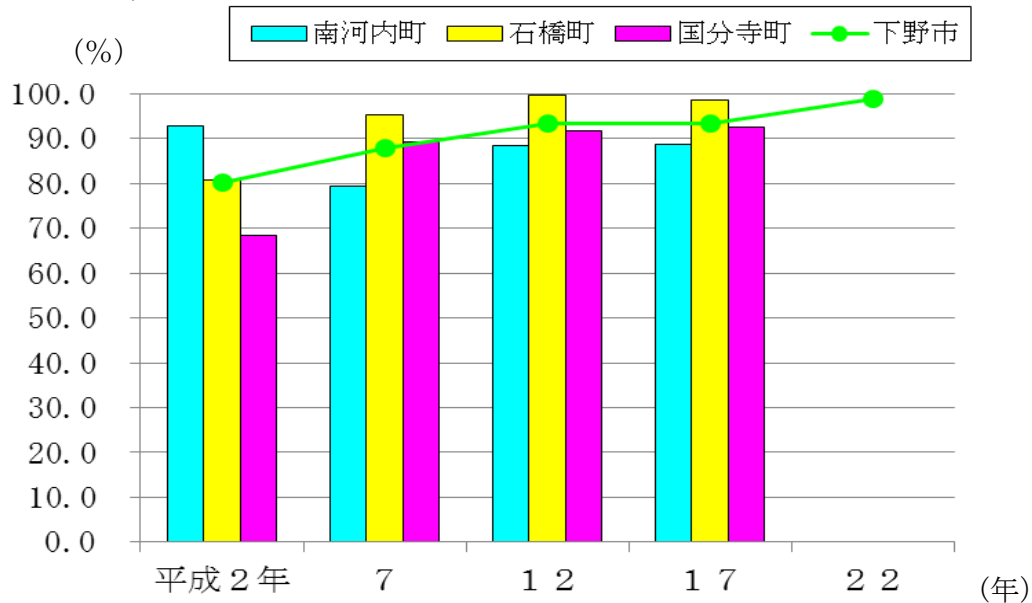
下野市の水道普及率の推移をみると、平成2年（80.4%）から平成22年（99.0%）までに18.6%増加している。

水道普及率の推移

単位：%

旧町別	平成2年	7	12	17	22
南河内町	93.0	79.5	88.5	88.8	—
石橋町	80.8	95.2	99.6	98.7	—
国分寺町	68.4	89.2	91.9	92.6	—
下野市	80.7	87.9	93.3	93.4	99.0

5年ごとのグラフ



※ 3町の合計を下野市として作成

資料：栃木県統計年鑑（各年3月31日現在）

※ 18年以降は下野市のみ

2 下水道

(1) 公共下水道利用者数

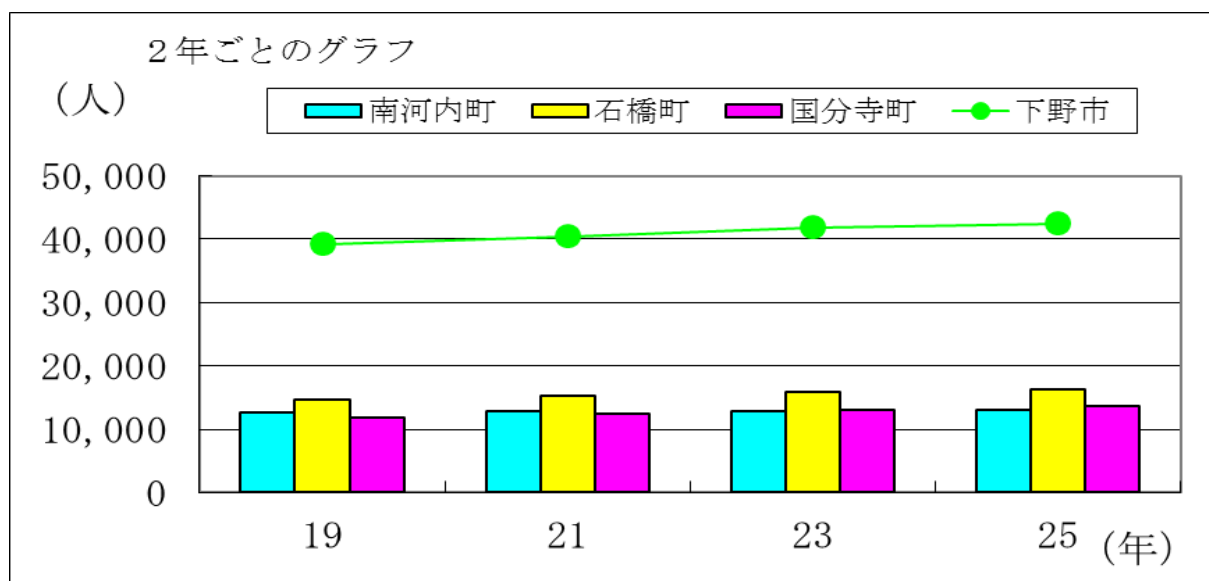
下野市の公共下水道利用者数の推移をみると、平成19年(39,195人)から平成25年(43,037人)までに3,842人増加している。

旧町別にみると、平成19年から平成25年にかけて南河内町では341人増加、石橋町では1,685人増加、国分寺町では1,816人増加している。

公共下水道利用者数の推移

単位：人

旧町別	平成19年	20	21	22	23	24	25
南河内町	12,677	12,713	12,768	12,815	12,848	12,911	13,018
石橋町	14,710	15,247	15,258	15,537	15,870	16,148	16,395
国分寺町	11,808	12,147	12,387	12,737	13,145	13,383	13,624
下野市	39,195	40,107	40,413	41,089	41,863	42,442	43,037



※ 3町の合計を下野市として作成

資料：市下水道課

参 考

市内の公共下水道供用開始区域

祇園・緑・医大前・烏ヶ森・薬師寺・仁良川・上大領・東前原・石橋・下石橋・大光寺・大松山・花の木・上古山・下古山・小金井・川中子・柴・駅東

(一部地域が対象区域の地区もあります)

(2) 農業集落排水施設利用者数

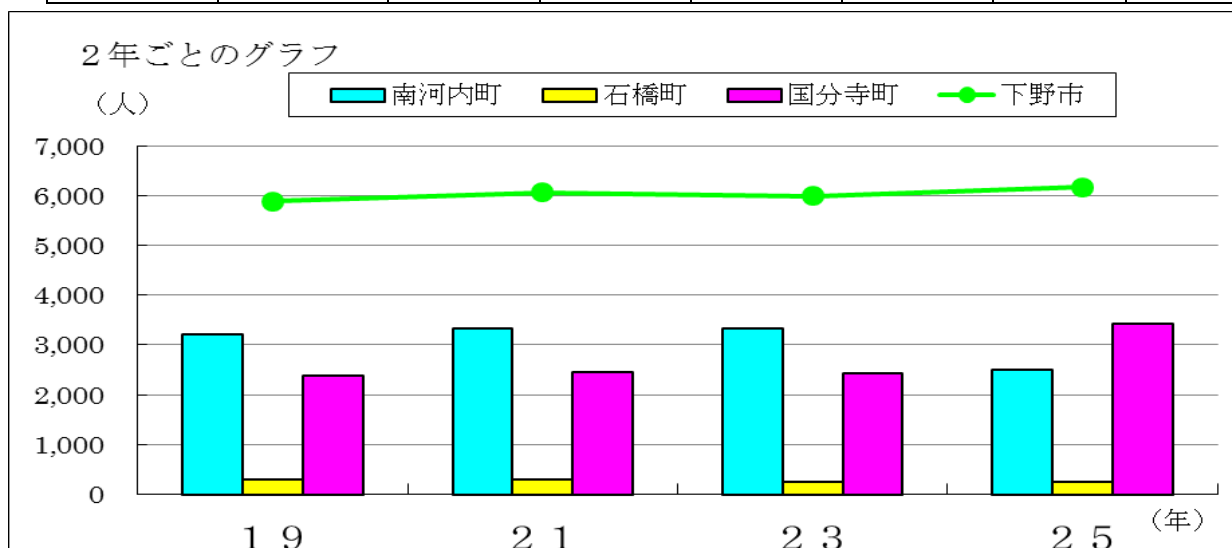
下野市の農業集落排水施設利用者数の推移をみると、平成19年(5,886人)から平成25年(6,173人)までに287人増加している。

旧町別にみると、平成19年から平成25年にかけて南河内町では713人減少、石橋町では30人減少、国分寺町では1,030人増加している。

農業集落排水施設利用者数の推移

単位：人

旧町別	平成19年	20	21	22	23	24	25
南河内町	3,213	3,322	3,322	3,329	3,318	3,384	2,500
石橋町	287	296	296	284	254	260	257
国分寺町	2,386	2,454	2,441	2,484	2,421	2,471	3,416
下野市	5,886	6,072	6,059	6,097	5,993	6,115	6,173



※ 3地区の合計を下野市として作成

資料：市下水道課

参考

市内の農業集落排水供用開始区域

吉田東地区	本吉田・別当河原・上川島・中川島・磯部・上吉田・三王山・谷地賀
吉田西地区	谷地賀・田中・下文狭・仁良川・東根・磯部・上坪山・下坪山
成田・町田地区	成田・町田
下坪山地区	絹板・花田・下坪山
上台地区	上台
柴南地区	柴
柴南東部地区	柴
姿川西部地区	国分寺・柴・箕輪・川中子

一部地域が対象区域の地区もあります

(3) 下水道普及率

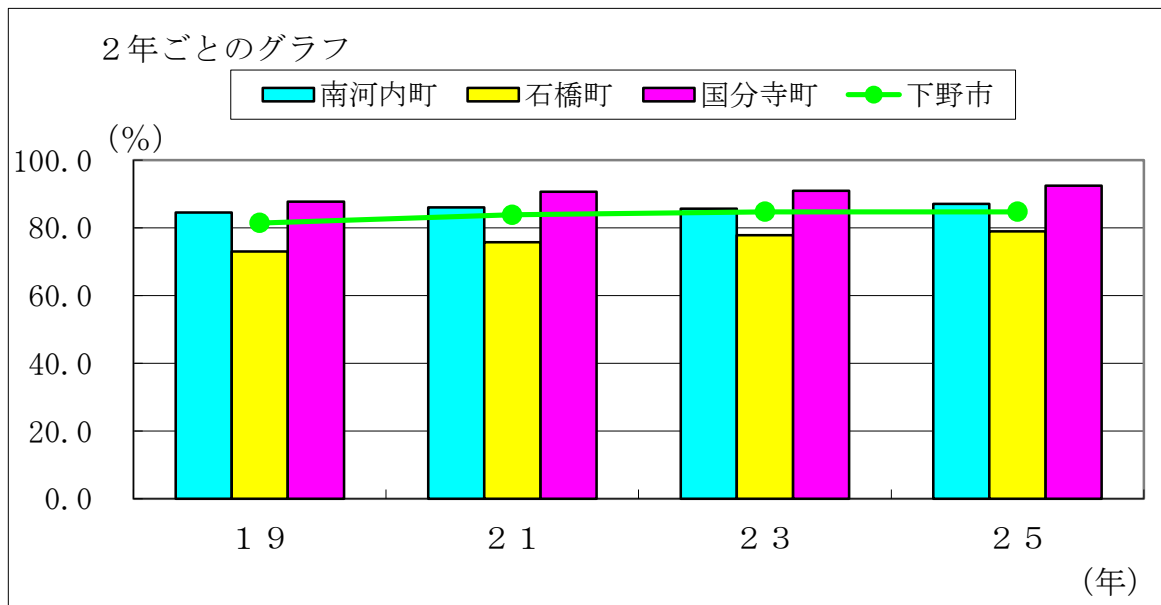
下野市の下水道普及率の推移をみると、平成19年(81.4%)から平成25年(85.8%)までに4.4%増加している。

旧町別にみると、平成19年から平成25年にかけて南河内町では2.5%増加、石橋町では5.9%増加、国分寺町では4.7%増加している。

下水道普及率の推移

単位：%

旧町別	平成19年	20	21	22	23	24	25
南河内町	84.5	84.5	86.0	86.4	85.6	85.3	87.0
石橋町	73.0	75.4	75.7	77.0	79.1	78.5	78.9
国分寺町	87.7	88.4	90.6	91.4	90.9	91.0	92.4
下野市	81.4	82.5	83.8	82.5	85.0	84.7	85.8



※ 3地区の合計を下野市として作成

資料：市下水道課

解説

公共下水道：主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの（複数の市町村区域にまたがる場合は流域下水道という）

農業集落排水：農業用排水の水質保全と農村環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与することを目的として、農業集落における汚水を処理するための処理施設を有するもの